



農業者戸別所得補償法案

民主党、生活の党、社民党共同提出

平成25年6月5日(水) 記者発表 於 農林水産省記者会見室 ©衆議院議員玉木雄一郎事務所

1

今日お伝えしたいこと

- 👉 なぜ今、戸別所得補償制度の法制化なのか
- 👉 民主党政権の農業者戸別所得補償制度
- 👉 法案の概要
- 👉 バラマキではないのか
- 👉 自民党との違いは

2 なぜ今、戸別所得補償制度の法制化なのか

端的に言うと、

恒常的なコスト割れ部分は、国が責任を持って補填することを法律上明記

なぜか？

- ☑ 農地という優れた「生産装置」を維持することは国益そのもの
- ☑ 戸別所得補償制度も欧米では当たり前の直接支払制度（ダイレクト・ペイメント）の一形態



3 日本の農業・農村が直面する課題

⊖ 農業所得の激減

1990年度 **6.1兆円** → 2008年度 **3.0兆円**
(農業純生産)

約20年で半減

⊖ 担い手の減少・高齢化

95年 **256万人** **59.6歳** → 10年 **205万人** **66.1歳**
(基幹的農業従事者数と平均年齢)

15年で3割減

⊖ 農村の疲弊

2010年の耕作放棄地 **39.6万ha**

埼玉県に匹敵

⊖ 食料自給率の低下

1965年度 **86%** → 2010年度 **69%** (生産額ベース)
73% → **39%** (カロリーベース)

長期的に低下傾向

4 民主党政権の農業者戸別所得補償制度(2010年度予算～)

食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持するため、

- ① コスト割れ作物に売価と生産費の差額を補填
- ② 麦などの戦略作物、地域の特産品への転作にインセンティブ
- ③ 耕作放棄地解消や規模拡大、品質向上への加算
- ④ 3年以内に野菜や果樹を含む総合的な所得保険制度を創設



農業者からも評価の声

- 😊 **農家所得がV字回復** 2009年104.2万円 → 2010年122.3万円 (農業経営体の農業所得)
- 😊 **大規模化が進んだ** 2009年13,436 → 2012年14,742 (集落営農数)
- 😊 **若手就農者が増えた** 将来への希望が持てることでUターン、Iターンのお話を聞くようになった

安定的な制度とする必要あり (法制化)

民主党・生活の党・社民党共同提出「農業者戸別所得補償法案」 平成25年6月5日(水) 記者発表資料 ◎衆議院議員玉木雄一郎事務所

5 議員立法 農業者戸別所得補償法案の概要

目的 恒常的にコスト割れしている作物を対象に、生産費と販売価格の差額を交付 →農業経営の安定と国内生産力の確保を図る 食料自給率の向上と農業の多面的機能の維持	対象作物 ◆米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしよ、そば、なたね ◆水田で作る飼料作物、米粉用・飼料用米、WCS稲、加工用米、地域特産物	交付対象者 対象作物の生産数量目標に従って販売目的で生産(耕作)する販売農家・集落営農(面積による足切りなし)
--	--	---

米の所得補償交付金・収入減少影響緩和交付金

◆恒常的なコスト割れ相当額を補填(面積払)
 加えて、従来の米価変動補てん交付金と収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)を整理・統合し、当年産の販売価格が下落した場合に標準的収入額と当年産収入額の差額を補填(原資は国3:農業者1で拠出)

標準的な生産費
(約13,700円/60kg)

標準的な収入額
(約12,000円/60kg)

当年産の収入額
(農家手取)

恒常的なコスト割れ (約1,700円/60kg) 収入減少影響緩和交付金

米の所得補償交付金 (15,000円/10a)

水田活用所得補償交付金

水田を活用して麦や大豆、米粉用米、飼料用米などの戦略作物や地域の特産品を生産すると、主食用米並みの交付金を支払い

畑作物の所得補償交付金・収入減少影響緩和交付金

◆生産量に応じて支払われる数量払を基本としつつ、
 ◆営農を継続するために必要最低限の額を面積払

交付金

数量払

営農継続支払(20,000円/10a)

平均単収 収量

◆当年産の販売価格が下落した場合には米と同様の仕組みで、標準的収入額と当年産収入額の差額を補填(収入額の算定は対象農産物ごと)

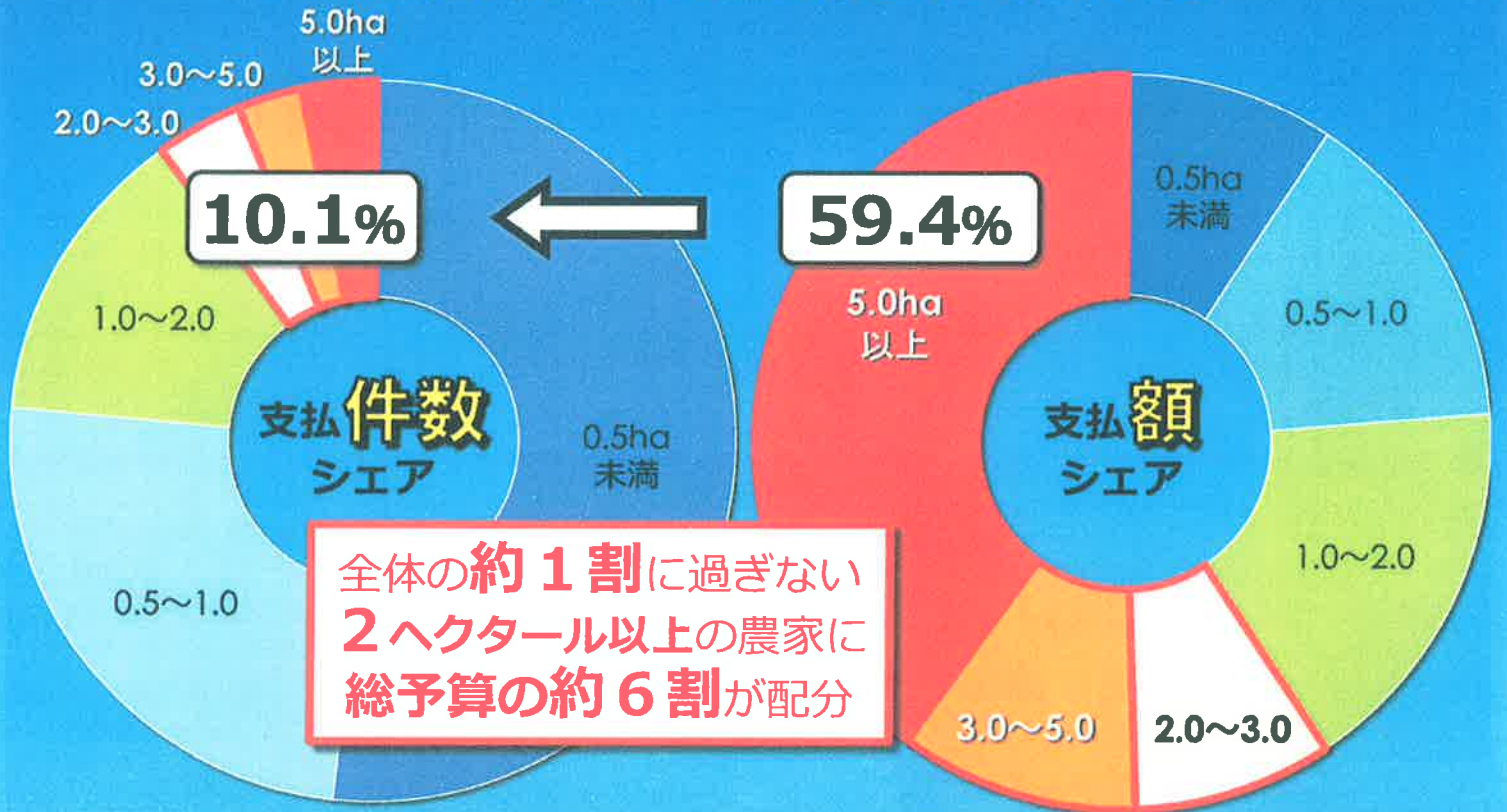
加算等交付金

耕作放棄地の解消や規模拡大、品質向上などに多様な加算措置

6

戸別所得補償はバラマキではない

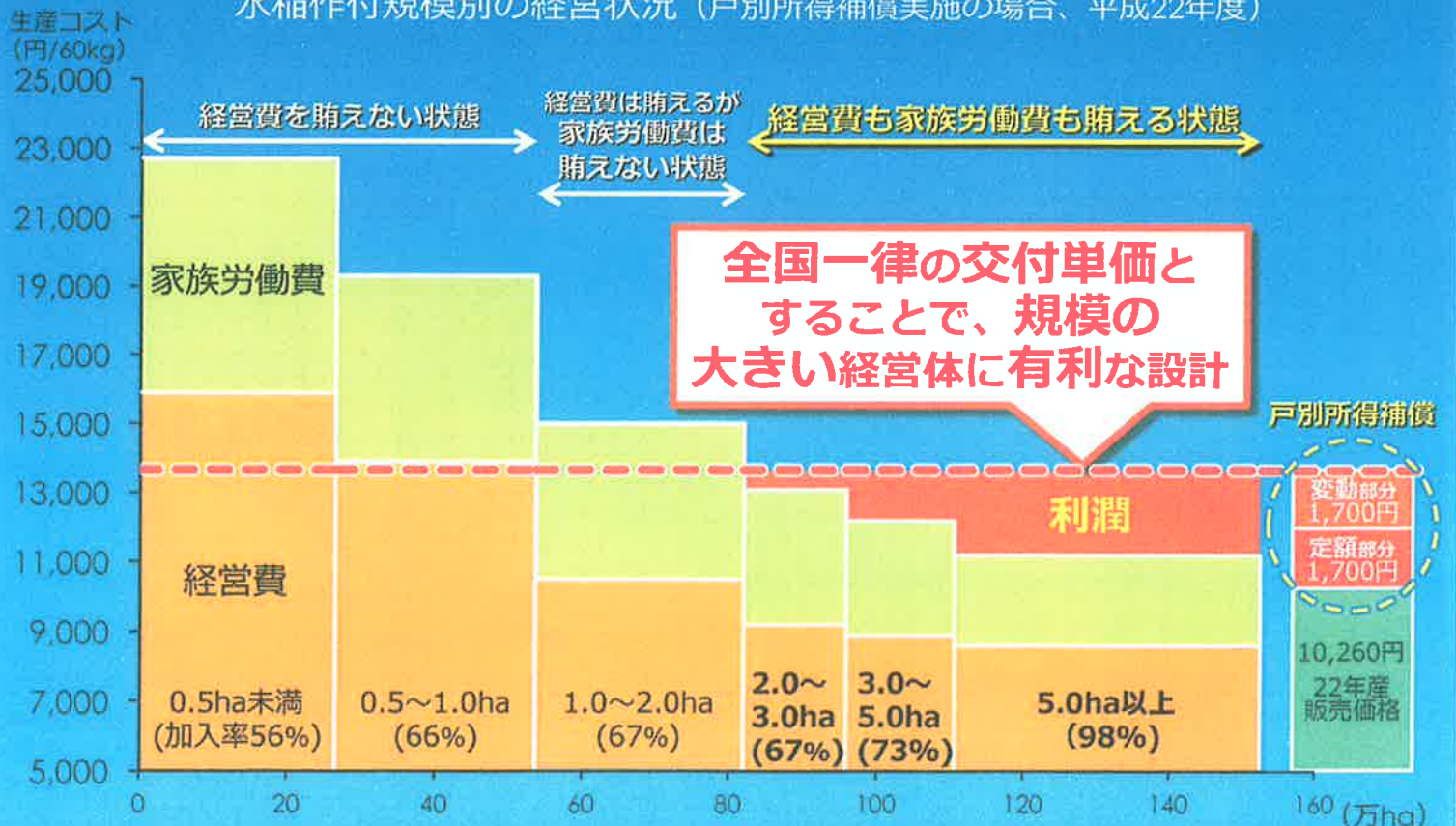
米の所得補償交付金の作付規模別支払状況（平成23年度）



7

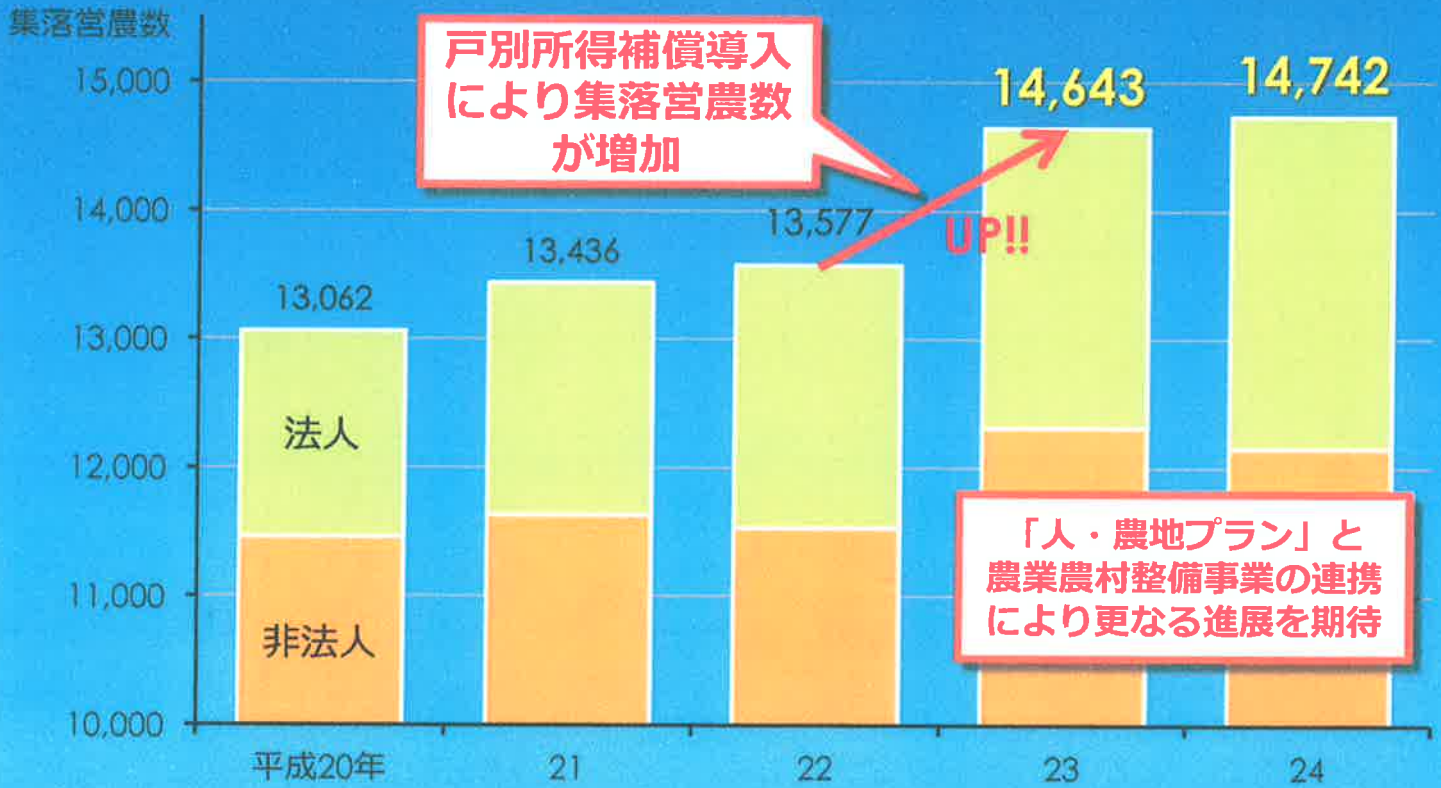
戸別所得補償は「静かな構造改革」を促す制度

水稲作付規模別の経営状況（戸別所得補償実施の場合、平成22年度）



8 戸別所得補償により集落営農化が着実に進展

集落営農数の推移（全国）



民主党・生活の党・社民党共同提出「農業者戸別所得補償法案」 平成25年6月5日(水) 記者発表資料

◎衆議院議員玉木雄一郎事務所

9 自民党との違いは

来年度予算の編成作業がまもなく始まるにもかかわらず

⊖ 「多面的機能直接支払い制度」の検討進まず

- ▲ 今年度は名前を変えて戸別所得補償制度を継続
- ▲ 二毛作は秋にも種まき、このままでは営農計画が立てられず
- ▲ 支払いの基準が不明で、バラマキのおそれ

「聖域なき関税撤廃が前提でない」という詭弁を弄して

⊖ TPP交渉に参加するも、価格下落への対策なし

- ▲ 市場解放の前に対策を示さずして、国益を守ることはできない
- ▲ 自動車や保険でも事前譲歩しており、「強い交渉力」にも疑問符

**農政に与野党なし。
農業者の声に耳を傾け、猫の目農政からの脱却を！**